

日本渡航医学会学会員各位

2020年10月26日

日本渡航医学会でのビジネス渡航者向け検査対応の変更

お世話になっています。

日本渡航医学会は本年6月に政府から「国際的な往来再開に向けた段階的措置」への協力依頼を受けました。これにともない、本学会では学会員の所属する医療施設に、ビジネス渡航者向けの検査協力要請を行い、多くの医療施設の皆様のご協力を得ることができました。心から感謝申し上げます。

本学会では協力医療施設リストおよび検査マニュアルの作成を行ってきましたが、政府側も経産省および厚労省が中心になり、海外渡航者新型コロナウイルス検査センター (TeCOT) を10月8日に立ち上げました。

<https://www.meti.go.jp/policy/investment/tecot/top.html>

こうした状況の変化により、10月26日から学会でのビジネス渡航者向け検査対応を以下のように縮小し、TeCOTにその業務を移管致します。

- 1) 協力医療施設リスト：現在、学会HPに掲載しているリストは当面存続しますが、新規募集は行いません。新規応募を希望する医療施設は、TeCOTのリストへの掲載手続きをとってください。今後、TeCOTのリストが正式な日本政府のリストになる予定です。なお、本学会のリストの内容に関する修正や削除に関しては、学会事務局までご連絡ください。
- 2) 検査や証明書発行に関するご質問：学会事務局で受けていた本件に関する問い合わせ対応を終了します。ご質問のある方はTeCOTのコールセンターへご連絡ください。
- 3) 検査マニュアル：マニュアルは引き続き本学会にて管理し、学会HPに掲載します。証明書のひな型はサンプル書式1通のみを掲載します。各国の定める書式は下記の外務省のホームページなどをご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

以上、よろしくお願いたします。

日本渡航医学会

理事 濱田篤郎 (海外渡航者の検査担当)

理事 大越裕文 (トラベルクリニック部会担当)